

令和 3 年 (2021 年) 11 月 25 日

令和 3 年 12 月 定例会議案概要

第 109 号議案 越谷市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

越谷市教育委員会教育長吉田茂氏の任期満了（令和 3 年（2021 年）12 月 31 日）に伴い後任者を任命することについて、議会の同意を求めるもの

《後任者》

氏 名：吉 田 茂（よしだ・しげる）

生年月日：昭和 24 年（1949 年）5 月 2 日

略 歴：元三郷市教育委員会学校教育部長

越谷市教育委員会教育長

第 110 号議案 越谷市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

越谷市教育委員会委員堀川智子氏の任期満了（令和 3 年（2021 年）12 月 23 日）に伴い後任委員を任命することについて、議会の同意を求めるもの

《後任委員》

氏 名：東 宏 行（ひがし・ひろゆき）

生年月日：昭和 36 年（1961 年）2 月 5 日

略 歴：埼玉県立大学保健医療福祉学部共通教育科教授

越谷市自殺対策連絡協議会会長

第 111 号議案 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員九ノ里幸子氏の任期満了（令和 4 年（2022 年）3 月 31 日）に伴い後任委員候補者を推薦することについて、議会の意見を求めるもの

《後任委員候補者》

氏 名：九ノ里 幸 子（くのり・さちこ）

生年月日：昭和 23 年（1948 年）2 月 19 日

略 歴：元越谷市立大袋東小学校長

人権擁護委員

第112号議案 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求ることについて

人権擁護委員渡■満明氏の任期満了（令和4年（2022年）3月31日）に伴い後任委員候補者を推薦することについて、議会の意見を求めるもの

《後任委員候補者》

氏 名：渡 ■ 満 明（わたなべ・みつあき）

生年月日：昭和25年（1950年）6月16日

略 歴：保 護 司

人権擁護委員

第113号議案 越谷市職員定数条例の一部を改正する条例制定について

【行財政部行政管理課】

行政需要の高まりや喫緊の課題に対応するとともに、市立病院の業務体制の充実等により、さらなる市民サービスの向上を図るべく、職員定数を変更するもの。令和4年4月1日から施行

	改正前	改正後	増 減
市長部局	2,360人 うち越谷市立病院に勤務する こととなる職員606人	2,392人 うち越谷市立病院に勤務する こととなる職員616人	+32人 (+10人)

第114号議案 指定管理者の指定について（越谷市男女共同参画支援センター）

【市長公室人権・男女共同参画推進課】

(1) 指定管理者に管理を行わせる公の施設

越谷市男女共同参画支援センター（越谷市大沢三丁目6番1号）

(2) 指定管理者に指定する団体

街活性室株式会社（鴻巣市逆川一丁目2番2-502号）

(3) 指定する期間

令和4年（2022年）4月1日から令和9年（2027年）3月31日まで

第115号議案 越谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

【保健医療部国保年金課】

国民健康保険事業の安定した運営に資するため、国民健康保険税の課税額の改定等を行うもの。令和4年4月1日から施行し、令和4年度以後の年度分から適用

(1) 国民健康保険税の課税額の改定

		改定前	改定後
基礎課税分（医療分）	所得割	8.20%	7.80%
	均等割	26,500円	29,000円
後期高齢者支援金等分	所得割	2.20%	2.45%
	均等割	9,000円	10,500円
介護納付金分	所得割	1.90%	2.20%
	均等割	9,500円	11,500円

(2) 未就学児の被保険者均等割額の減額措置

地方税法の一部が改正されることに伴い、未就学児の被保険者均等割額を5割減額するもの

(3) 多子世帯の負担軽減対策

18歳以下の被保険者が3人以上属する世帯について、第3子以降の均等割を免除するもの（令和8年度までの時限措置）

第116号議案 越谷市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

【保健医療部国保年金課】

健康保険法施行令の一部が改正されること等に伴い、所要の改正を行うもの。令和4年1月1日から施行

(1) 出産育児一時金の額の改定

	出産育児一時金	加算額	合計
改定前	40万4,000円	1万6,000円	42万円
改定後	40万8,000円	1万2,000円	42万円

(2) 被保険者資格の見直し

児童福祉施設に入所している児童等について被保険者としないこととするもの

第117号議案 越谷市産業雇用支援センター設置及び管理条例を廃止する条例制定について

【環境経済部経済振興課】

越谷市産業雇用支援センターを廃止することに伴い、本条例を廃止するもの。令和4年4月1日から施行

第118号議案 越谷市手数料条例の一部を改正する条例制定について

【都市整備部建築住宅課】

住宅の品質確保の促進等に関する法律等の一部が改正されることに伴い、所要の改正を行うもの。令和4年2月20日から施行

(1) 住宅の品質確保の促進等に関する法律関係

住宅性能評価の申請に併せて長期優良住宅制度の長期使用構造等の確認が行われた場合における長期優良住宅建築等計画及び計画変更の認定に係る申請手数料を定めるもの

(2) 長期優良住宅の普及の促進に関する法律関係

共同住宅における住宅の容積率の特例許可に係る申請手数料を定めるもの

(3) 条文整備

第119号議案 越谷市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例制定について

【環境経済部経済振興課】

起業家に対する融資のあつ旋を拡充するため、所要の改正を行うもの。令和4年1月1日から施行

(1) 起業家育成資金の限度額の引上げ

改正前：2,000万円 → 改正後：3,500万円

(2) 条文整備

第120号議案 越谷市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について

【建設部道路総務課】

占用料の額を改定するとともに、自動運行補助施設に係る占用料の額を定めるもの。令和4年4月1日から施行

(1) 占用料の改定

令和3年度における固定資産の評価替えを踏まえ、直近の地価動向等を反映した占用料の額となるよう改定するもの

【主なもの】

改定前		改定後		単位
占用物件	占用料	占用物件	占用料	
第1種電柱	1,300円	第1種電柱	1,200円	1本につき1年
第2種電柱	2,000円	第2種電柱	1,900円	占用面積1m ² につき1年
第3種電柱	2,700円	第3種電柱	2,600円	表示面積1m ² につき1月
上空に設ける通路	2,700円	上空に設ける通路	2,900円	表示面積1m ² につき1年
看板	一時的に設けるもの	540円	580円	
看板	その他のもの	5,400円	5,800円	

(2) 自動運行補助施設に係る占用料の新設

道路法施行令に準じて自動運行補助施設※に係る占用物件の区分を追加し、当該占用料の額を定めるもの

【主なもの】

占用物件	占用料		単位
自動運行装置による検知の対象として設置する導線その他の線類	地下に設けるもの	6円	長さ1mにつき1年
	その他のもの	20円	
道路の構造又は交通の状況を表示する標示柱その他の柱類		1,800円	1本につき1年

※自動運行補助施設・・・磁気マーカなど、自動運転車等の運行を補助するための施設

第121号議案 越谷市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例 定について

【建設部道路建設課】

道路構造令の一部が改正されたことに伴い、政令で定める基準を参照し、同様の改正を行うもの。公布の日から施行

(1) 歩行者利便増進道路（賑わいある歩行者中心の道路）の構造の基準を定めるもの

① 歩行者の滞留スペースを設けること。

② 歩行者利便増進施設等（ベンチ、看板、食事施設、自転車駐輪器具等）の設置場所を確保すること。

③ バリアフリー基準に適合すること。

(2) 交通事故の防止を図るため必要がある場合に道路に設ける交通安全施設として、自動運行補助施設※を追加するもの

※自動運行補助施設・・・磁気マーカなど、自動運転車等の運行を補助するための施設

第122号議案 越谷市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める 条例の一部を改正する条例制定について

【建設部道路建設課】

移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令の一部が改正されたことに伴い、省令で定める基準を参照し、同様の改正を行うもの。公布の日から施行

(1) 自転車歩行者専用道路・歩行者専用道路のバリアフリー基準を定めるもの

① 有効幅員は、自転車歩行者専用道路4メートル以上・歩行者専用道路2メートル以上とし、高齢者、障がい者等の交通の状況を考慮して定めること。

② 視覚障がい者誘導用ブロック、休憩施設及び照明施設を設けること。

第123号議案 裁判上の和解について

【建設部道路総務課】

越谷市は、越谷市大字袋山632番1の土地を含む市道20240号線を認定し、管理し、占有してきたが、原告は、当該土地の所有権に基づく返還請求権として、越谷市に対して、当該土地に敷設されている越谷市所有のアスファルト道路、マンホール及びU字型側溝を撤去したうえでの当該土地の明渡しを求めたもの

【和解の要旨】

原告は、越谷市に対して、本件土地を金506万8,200円で売り渡し、越谷市はこれを買ひ受ける。

第124号議案 市道路線の廃止について

【建設部道路総務課】

路線の全部を返還するもの4路線、終点変更1路線、払下げ2路線、合計7路線、延長479.30mを廃止するもの

第125号議案 市道路線の認定について

【建設部道路総務課】

終点変更1路線、宅地造成に伴い帰属したもの3路線、合計4路線、延長236.40mを認定するもの

第126号議案 議決事項の一部変更について（越谷市立第1体育館等解体工事請負契約の締結） 【教育総務部スポーツ振興課】

令和3年6月定例会において議決を経た上記契約の締結について、基礎杭の除却に伴い施工方法を変更する必要が生じたため、契約金額を変更するもの

変更前：1億8,122万5,000円 → 変更後：2億713万円

第127号議案 裁判上の和解について 【教育総務部生涯学習課】

越谷市は、商船三井興産株式会社（原告）との間で、平成30年（2018年）4月23日、あだたら高原少年自然の家食堂業務委託契約を締結したが、第2次耐震診断の結果を踏まえ、同年10月24日から利用を休止し、同施設における業務を中止したことから、原告は、業務中止により損害が生じたとして、越谷市に対して、損害賠償を求めたもの

【和解の要旨】

越谷市は、原告に対して、本件和解金として金200万円の支払義務があることを認め、令和4年（2022年）1月末日限り、原告の指定する銀行口座に送金して支払う。

第128号議案から第132号議案まで

令和3年度越谷市一般会計補正予算（第7号）について ほか補正予算4件

【問合せ】 総務部法務課

電話 048-963-9130